

令和5年度H I C医療通訳ボランティア派遣事業の概要

令和5年4月
(公財)ひろしま国際センター

公益財団法人 ひろしま国際センター（以下「H I C」という。）では、日本語に習熟していない外国人住民等の皆さんが、安心して医療・保健サービスを受けられるよう、平成30年度から医療機関及び保健機関へ医療通訳ボランティアを派遣する事業を行っています。

1 対応言語

英語、中国語、ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語、スペイン語

2 通訳内容（ボランティアの活動範囲）

【医療機関】受付、診察、検査、会計、病室、薬局(概ね100m以内の院外薬局も対象)など
【保健機関】3歳児健診時の問診・診察・保健指導、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、予防接種の予診票交付や家庭訪問など

3 派遣するボランティア ※登録ボランティア数：122人（R5.3.1現在）

H I C医療通訳養成研修（約20時間）等を受講し、考査に合格した方を、H I C医療通訳ボランティアとして登録します。登録後も、H I Cスキルアップ研修へ参加することが必要です。

4 通訳の派遣依頼者及び派遣先

H I C医療通訳ボランティア派遣事業の趣旨等に賛同する広島県内の医療機関・保健機関。
なお、外国人住民等の個人からの派遣依頼は受け付けません。

※通訳ボランティアの派遣を希望する保健・医療機関は、事前にH I Cに利用申込書を提出し、実際に通訳が必要となった時に派遣依頼書を提出します。

5 依頼手続き

- ①患者や保健サービスを受ける者である外国人住民等の同意が必要です。
- ②事前に派遣依頼書をH I Cへ提出。できる限りの対応をいたします。

6 通訳派遣に係る費用

医療通訳ボランティアに対して協力金及び交通費相当額を支給

※試行期間中(令和6年3月31日まで)は、H I Cが全額を負担。

7 賠償の責任

医療通訳ボランティアの通訳過誤等の医療通訳について、H I Cは、派遣依頼者に対して賠償の責任を負わないものとし、派遣依頼者（公立等の公的保健機関は除く。）は、賠償責任保険に加入し、当該過誤等について担保できることを条件とします。また、医療通訳ボランティアの通訳過誤等の医療通訳について、H I C及び派遣依頼者は医療通訳ボランティアに対して賠償請求しません。

8 利用実績

年度	H30(11/27~)	R1	R2	R3	R4(~2/28)	計
件数	7	122	236	257	145	767
(月平均)	1.8	10.2	19.7	21.4	13.2	15.0
実利用機関数	2	11	18	14	9	25
登録機関数	11	39	45	46	47	47

〈R5年度の改正〉

- ・試行期間を1年間延長（平成30年11月27日～令和6年3月31日）